

佐藤 久哉 議員

○機構改革後の検証と定員管理計画について  
○健康福祉センターの構想について

議員

## 機構改革の検証と

## 定員管理計画の見直しは

町長

検証を進め、計画を見直したい



二度にわたる機構改革を行ってきたが、その検証がどのように進められてきたのか、どのような検証結果が出たのか伺いたい。

町長

社会経済情勢の変化と地方分権改革、地域主権改革の流れの中で、組織機構もその時々ニーズに応えるために逐次見直しを行い、住民サービスの維持向上に努めてきました。

議員

津別町では平成18年3月に「津別町行政改革大綱」、22年4月に「津別町新行政改革大綱」を策定したことを受け、

### 役場の組織と主な所管業務

- ・会計課 出納、基金管理など
- ・総務課 情報公開、個人情報保護、防災、行政改革、人事、財産、契約、条例審査など
- ・住民企画課 総合計画、自治会、まちづくり、広報、予算、老人クラブ、ゴミ、税金など
- ・保健福祉課 保健、福祉、医療、子育て、介護、戸籍など
- ・特別養護老人ホーム「いちいの園」特養、デイサービスの運営
- ・産業振興課 農業、林業、商工、観光、地域開発、消費生活など
- ・建設課 町道、上下水道、町営住宅、工事、スクールバスなど
- ・生涯学習課（教育委員会） 学校教育、社会教育、社会体育、給食センター、中央公民館など
- ・議会事務局 議会のこと
- ・監査委員事務局 決算審査など
- ・農業委員会 農地のことなど
- ・選挙管理委員会 選挙のこと

平成20年4月の第1次機構改革においてグループ制を導入しました。これは平成14年度から6年間続いた退職者不補充や職員の大量退職、また、18年3月に策定した定員管理計画に基づく職員数の削減などにより、その後の組織に機動性や柔軟性の確保と、住民サービスの維持向上に対応する手法として、14課35係を14課18グループに再編成したものです。

平成24年4月の第2次機構改革は、19年5月に設置したグループ制移行検討委員会において、引き続きグループ制などの検証等が延べ33回にわたって実施されました。さらに、課内会議や管理職会議での議論を経て、内容を総務文教常任委員会に報告し、14課を12課に再編し、業務の見直しと集約化を行ったところで

幅に上回る保健福祉課など課題が残っています。

議員  
私が平成20年12月に行った一般質問の中で、町長は事務量の点検などを行った上で、計画の見直しも想定していると答えている。権限移譲については今後も続いていくと思われるが、総合計画の実施計画も策定され、アウトソーシングも見通しがついた中で、18年の3月の策定以降、定員管理計画の修正がない。考えを伺いたい。

町長  
定員管理計画の見直しにつきましては、現在前期10カ年の9年目に当たりますが、職員採用の抑制や事務事業のアウトソーシングにより、このまま推移しますと、前期の目標年次である平成27年4月には計画を達成できる状況にあります。今後の再任用制度や社会情勢の変化などを考慮し、さらには特養などの移譲後の前期最終年次である平成26年度中に、後期計画の見直しの検討を行いたいと考えています。

## 健康福祉センターをつくりませんか

### 町長 27年度以降の整備を考えている

議員

津別町では、高齢化率が間もなく40%を超える。超高齢化地域において、行政の福祉サービスは重要課題といえる。そこで、福祉サービスの一元化を図り、住民の利便性を向上させてはどうか。津別町の中心部に健康福祉センターを建設し、町の保健福祉課、社会福祉協議会、包括支援センターを集約して、軽運動施設や休憩施設を併設し、生活支援の相談や健康相談ができる場所をつくってみてはどうか。

町長

第5次総合計画では、保健福祉部会が設定した二つの重点プロジェクトの一つに「健康を大切に育むまちづくりプラン」があり、だれもが住み慣れた地域で、健やかに生き生きと自立して暮らすことができる地域となるよう、健康

福祉センターの設置が基本構想に盛り込まれました。

この構想を受け、実行計画において、健康福祉センターの整備を計画し、健康相談、健康づくりの支援と介護サービスのための包括支援センターの機能などを併せ持つものとして整備をすることとしています。

第5次総合計画の前期計画上のもう一つのプロジェクトである認定こども園、子育て支援センターの整備を現在取り組んでいます。健康福祉センターの整備については、平成27年度以降の後期実施計画として検討しています。

議員

商業施設や商工会、林協などの経済団体を包含したり、老朽化した公衆浴場を移転し併設した複合施設にすることも考えられる。平成23年4月に、多目的活動センターが中



中央公民館での幼児の健診

心街活性化の拠点としてオープンしたが、掲げる五つの目的にも使途の見えにくい施設になっていくと思える。多目的活動センターを情報生活館として位置付け、健康福祉館との相乗効果による中心街の活性化を図ってはどうか。

町長

健康福祉センターを整備しますと、健康福祉分野及び地域包括支援センターなどの行政部門と社会福祉協議会などがワンフロアとなり、相談、支援サービスの窓口が一元化され、住民の利便性が図られ

ます。また、健診会場や障がい者の居場所の確保など、住民が集えるスペースになることも総合計画策定部会において議論されました。町としては当面の措置として、教育委員会を中央公民館に移動させ、その空きスペースの活用を想定していましたが、公民館の増改築が困難になったことから白紙に戻った経緯があります。

商業施設や公衆浴場などを取り入れた中心市街地活性化とも連動させた施設構想につきましては、多額の費用を要することから慎重に検討していきたいと思えます。

#### 議員

### 第5次津別町総合計画について

#### 町長

### 着実な事業の実施を行っていききたい



**議員**  
平成22年度から31年度までの10年計画期間で、3つの分野に実行計画が盛り込まれているが、その進捗状況をどう検証しているのか。

**町長**  
分野ごとの進捗状況の検証については、まちづくりセンター運営協議会の役割の一つとして、計画の進捗管理機能が設定されています。しかし、組織が立ち上がったばかりであり、すべて短期間で行うことは極めて困難であることから、これまでの取り組みが行

われなかった実情にあります。現在、町が9月20日を期限として作業を行っているところです。

**議員**  
まず大事なことは、計画通り年ごとに着実に事業を実行していくことである。そのためにも、毎年検証していくことが本来の取り組み方と思うが、どう考えているのか。

**町長**  
もちろん毎年検証しています。事業としてお金がかかる部分とそうでない部分とがありますので、そういったところも含めて、もう少しきちんとそれぞれの課の中で把握をして、チェックをしていく必要があると考え、今整理を進めているところです。

**議員**  
教育行政方針にも示されて

いるが、実行計画の中で「町民が主役、町に多彩な人を創り出す」を目指し、本町のさらなる教育の充実に向け努力したいとされているが、どのような考え方で進展させていくのか。

#### 教育長

教育行政方針にも幾つか新たな事業を盛り込み推進しています。土台づくり、基盤づくりとして取り組む主なものとして、子どもは社会の宝であることから、学校のみならず家庭や事業所にもそれぞれに役割に応じて力を発揮していただくことを期待し、町内9事業所に教育行政の支援事業所として、協定締結いただけるよう働きかけをしています。



二つ目は、人を育てる土台づくりです。学校教育におき

ましては、子どもたちが将来自分で道を切り開いていけるようたくて丈夫な根、生きる土台となるしっかりした根を育てる教育の推進を年度当初の校長会で示達しました。また、次世代のリーダー養成を目指して、青年の組織化を進めています。

**議員**  
本町の人口減少は続いており、このまま10年間計画どおり進めるに当たり、実行計画の内容が果たしてこのままでいいのかと思うが、再評価を含めどう考えているのか。

**町長**  
計画は10年間という長期間にわたりますので、この間においても政治経済また社会情勢の変化していく中、国や道の基本的な方向や考えも変わっていくものと予想されます。計画策定時と異なる状況や事情を鑑み、平成26年度中の後期計画事業実施の策定にあわせ、再評価を含め実行計画の見直しが必要であるかの検討も行っていきたいと考えています。

茂呂竹 裕子 議員

- 生活保護基準見直しによる町民への影響をどう考えているか
- 就学援助制度について

議員

## 生活保護基準見直しは 町民にどう影響するか

町長 国の基本を念頭に  
影響がでないよう進めたい



議員

昨年、民主党政権下で「社会保障と税の一体改革法」が成立し、この8月から生活保護制度の見直しが始まった。今年度150億円、3年間で670億円、最大10%を削減するかつてない大幅見直しで、冬期加算や医療扶助にも及び受給者の困窮度はさらに増すが、どのように受け止めているか聞きたい。

町長

生活扶助の基準額は5年に一度、低所得者世帯の消費実態との均衡について検証する

ことになっており、今回違いが認められたことから適正化が行われました。収入や世帯の状況によって比較は困難ですが、円安による日用品、光熱費の値上がりなどで、生活保護世帯も厳しい状況にあります。低所得、国民年金などの方々も、さらに厳しい状況にあると思います。

議員

この基準は、最低賃金や社会保障などの根本になっており、労働者や生活弱者を支える制度に連動している。住民税の非課税基準が下がり、高額療養費や医療、介護の保険料、利用料などの減額免除制度をはじめ、多くの制度に影響する。来年度に向け制度利用者への影響を試算し、最小限になる対策をとるべきではないか。

町長

国は「基準の見直しに伴う他制度への影響については、制度の趣旨や目的、実態を考慮し、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本とする」を方針としています。このため、福祉寮の使用料は据え置くことにしました。

今後においても、国の基本的考えを念頭に適切に対応していきたいと考えています。

保健福祉課主幹

町の制度への影響は、保育料、訪問介護利用者負担助成事業、介護予防、成年後見制度支援、介護保険料、国民健康保険料などに出てくるかもしれない。具体的影響額については、国は26年度以降の税制改正を踏まえ影響への対応方針を出すことになっていきますので、町の影響額は算出しかねます。

議員

就学援助制度でも、保護者の収入が増えないのに基準が変わったからと、準要保護から外される児童、生徒が出てくる可能性がある。子どもた

ちに影響が出ないように、現行の認定基準を見直すなど必要な対策を行うべきでないか。

教育長

今年度の就学援助は30世帯です。24年度は小学生一人当たり平均6万4千円、中学生は一人当たり平均12万3千円の援助費となっています。本の認定基準をそのまま据え置くとすると、2世帯が非該当世帯となる可能性があります。親の経済状況によって教育が左右されてはならないとの基本的考えから、基準の見直しによって、現行基準で対象となっている世帯に影響が出ない方向で検討していきたいと考えています。

議員

検討するとは、具体的にはどのようにするということか。

教育長

最低生活費認定額の1.3倍以内が現在の規定ですが、現行の水準を維持するために、要綱の見直しをしたいと考えています。

山内 彬 議員

○行政組織について  
○遊休町有地について

## 議員

### 役場グループ制の町民の反応は

#### 町長

まちづくり懇談会で聞いてみたい



#### 議員

役場の組織が、グループ制に移行して住民サービスが行われているが、町民の反応をどう捉えているのか。

#### 町長

グループ制の執行に当たっては、課長・主幹が各グループのリーダーとして業務の調整を行い、主担当・副担当を配置して業務に支障が出ないよう遂行しています。この制度について、不便を感じているという際立った話は聞いていません。職員の習熟度によって、対応が即座にできないことがあります。具体的な不便さは、自治会長会議などで

出ていませんが、今年の「まちづくり懇談会」で聞いてみたいと考えています。

#### 議員

グループ制に移行して、町民からいろいろと対応の悪い点を聞いているが、住民サービスを主眼におき組織を継続させることが重要ではないか。

#### 町長

町民からの話しはいつの状況なのか、ごく最近のことなのか分かりませんが、グループ制に限らず以前からもあつたことです。これはグループ制というよりも、職員の接遇の問題だと考え、研修も積み重ねており、職員には担当課も通じながら対応できるよう進めています。

#### 議員

グループ制が本当に住民サービスの観点から親しまれる

ためには、自治会長会議やまちづくり懇談会以外にも、公聴会的なものを開き、広く町民の意見を聞くべきでないか。

#### 町長

公聴会でこの話がなじむかどうか、まちづくり懇談会の一つのテーマとして話を聞いてみたい。

#### 議員

職員の意識を含め、能力や効率の点をどう把握しているのか。

#### 町長

グループ制は、定員管理計画に基づく職員の削減を、組織の総合力で対応していく仕組みであり、簡素で効率的な行政運営を図るため不可欠です。

能力開発には自己啓発が基本となるため、各種の研修を通して時代の変化を読み取り、幅広い視野と柔軟な発想を持ち、積極的に行動できる職員の能力開発を進めて、組織力を高めていくこととしています。

#### 議員

時間外勤務が多い職場があ

るが、職員が不足しているのではないか。

#### 町長

慢性的に事務量と人員配置がアンバランスになっている箇所があったら、職員の配置をしっかりと考えていきたいと思えます。

#### 議員

町長が就任してから、早期退職がこれまでに多く続いているが、その要因についてどう考えているか。

#### 町長

今年を含むこの5年間で、14人の職員が定年を迎えず退職しました。仕事を離れてゆつくり人生を送りたい、家族の介護や転勤、突然死、長らく病を患っていた職員など、さまざまな理由となっています。

#### 議員

来々年4月、特別養護老人ホームの職員が、役場に配置替えされるが、どのような研修を行っているのか。また、希望など聞き入れてもらえるのか。

## 議員

総務課主幹

6項目の研修があります  
が、大枠で4つに絞って、電  
話対応、条例・規則の理解、  
予算編成資料から支出事務ま  
での一連の事務、パソコンの  
使用など1週間の研修を3回  
行っています。

昨年の段階で個々の希望を  
聞いています。携わってきた  
仕事に関連する事務を行いた  
いとの希望がありますが、内  
部で検討していきたいと思っ  
ます。

## 遊休町有地の実態と

## 管理状況と今後の計画は

### 町長

### 地域の皆さんの知恵を借りながら検討

議員

遊休町有地の実態と管理状  
況について、どのようになっ  
ているのか。

町長

遊休地は23筆、約7万3千  
㎡あり、51%を占めるケアハ  
ウス横は、福祉施設構想が想  
定されています。その次に大  
きいのは、活汲のKニットか  
ら譲渡を受けた土地が20%を  
占めています。また、倉石氏  
から寄付を受けた緑町の土地  
は12%など、いずれも今のと  
ころ利用計画はありません。

管理については現在特別な  
ことは行っていませんが、隣  
接地への環境に配慮する必要  
がある場合は、草刈りなどを  
行っています。

議員

旧国鉄用地で、未処理用地  
があるのではないか。

町長

緑町にあります。非常に  
入り込んでおり、使い勝手が  
悪い状態なので整理するのは  
難しく、特に現在計画を持っ  
ていません。

議員

相生国鉄跡地はどう考えて  
いるのか。

町長

相生については何とかした  
いと考えており、今年3月、  
総務省の追加補正事業に申請  
しましたが、残念ながら不採  
用となりました。

議員

市街地ばかりに目を向ける  
のではなく、集落にも目を向け  
てはどうか。

日本岐中学校グラウンド跡地  
について、要望を受けている  
と思うが考え方を伺いたい。

町長

以前から課題としてありま  
す。何とかしていきたいと思  
いますが、なかなか難しい状  
態です。地域の皆さんの知恵  
を借りながら、方向を探って  
いきたいと思えます。

議員

将来的に利用計画のない土  
地については、公募などで売  
却や貸し付けの検討をすべき  
でないか。

町長

売れるかどうか疑問はあり  
ますが、今後検討していきたい  
と思えます。



篠原 眞稚子 議員

- 食育の推進について
- パブリックコメントについて

議員

## 食育の取り組みと アレルギー対策はどうなっているか

教育長

食育は食育基本法に基づき、  
アレルギーは個別に対応している



健康をめぐる食生活が深刻化し、偏った栄養摂取による生活習慣病の若年化が社会問題となるとともに、欠食や子どもが一人で食事をする個食が増加するなど、さまざまな問題が生じてきています。

議員

学校給食の基本的な考え方はどうか。

教育長

学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事の提供、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができる取り組みをしていますが、引き続き食育基本法に基づく各種施策を推進したいと考えています。

議員

朝食抜きの児童、生徒の実態と指導はどうなっているか。

教育長

小学校6年生と中学校3年生を対象として、今年も実施した全国学力学習状況調査では、栄養教諭による食育授業をはじめ、給食の時間の中で、担任から朝食をしっかりと食べることの指導を行っています。

議員

アレルギー対策はどうなっているか。

教育長

食物アレルギーを有する児童、生徒は、年々増加している傾向から、本町は平成23年12月に「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を作成、アレルギーがあ

### 朝食の摂取状況

※「食べている。」「どちらかという食べている。」の割合

#### ●小学6年生

津別町 100%

全道 94.6%

#### ●中学3年生

津別町 89.8%

全道 92.8%

議員

児童館でのおやつの実態はどうなっているか。

教育長

子どもの成長期におけるおやつ的重要性は十分認識しており、放課後から閉館6時までのクラブの子どもたちにとって必要なものと考えています。しかし、児童館は、クラブ登録の子どもと一般の子どもが一体的、総合的に事業を実施しており、おやつの子どもについては、課題を抱えたまま今日に至っているのが現状で、毎日出せるよう工夫、

検討したいと考えています。

**議員**

朝食抜きの子どもは、長時間の欠食となることから、長い休み時間に牛乳を出すことを考えられないか。

**教育長**

牛乳は毎日出すことになっています。飲まれている実態を把握し、2時間目というところになりますと、給食の輸送体制や学校の体制がうまく組めるのか、複合的に検討していきたいと思えます。

**議員**

パブリックコメント制度の

実施状況はどうなっているか

**町長**

11件中3件の意見が寄せられている

**議員**

町民が主役のまちづくりでは、さまざまな形で意見を聞く場があると思うが、パブリックコメントが実施され数年が経過した。直近の状況をネットで見ると、ゼロ件でしたという報告であった。これではせっかく

の制度も生きないのではないか。

**町長**

平成23年9月議会において議決されました。パブリックコメント手続条例は「地方分権の時代に入り、従来に増して情報公開や行政評価などによる行政と住民の間の情報共有、住民が行政運営における意思決定過程への参加ができる仕組みが求められていることから、住民の行政への参加や行政との協働を進める仕組みづくりの一つの方法として、条例を制定しようとするものであります。」と、提案の理由を説明させていただいたところでした。

条例制定後、平成23年度3件、24年度は8件でこれまでに11件について実施しています。方法としては、広報などに実施予定を開示し、内容をホ

ームページに載せてメールで意見を求めています。また、役場庁舎や中央公民館などに印刷物を置き、専用用紙に記載しての提出やファックスでの提出を求めるものであります。

実施結果としましては、全11件のうち3件の案件に4人の意見が寄せられています。

**議員**

制度のPRや、別の方法での町民の声を聞く仕組みを考えているか。

**町長**

町民の意見を聞く方法としては、まちづくり懇談会、自治会からの町政への要望、本年度も実施します住民満足度調査などがあります。

**議員**

広く町民の声を聞くということでは、以前に実施している「子ども議会」などはどう考えているか。

**町長**

子ども議会は学校と協議して、検討していきたいと思えます。





谷川 忠雄 議員

- 町補助金等交付規則の事務改善をすべきではないか
- 共和歩道の歩行支障木の伐採について

議員

## 補助金等交付事務の改善をすべきでは

町長

書式をかえる必要性の有無を含め検討したい



議員

町補助金は、交付規則などに基づき諸手続きがなされているが、特に多数ある団体育成運営などの補助金はソフト事業であり、ハード事業とは大きな違いがある。現規則によると事務手続きの書類が過大であり、関係団体の多くは必要以上の難儀をしている現状にある。そこで、課にも裁量権を持たせる中で、最低限の書類のみを提出させるべきであり、現規則の次の諸点につき見直しや事務改善の検討をされたい。

町長

従前は補助金交付の統一的な基準を持たずにきたので、「補助金等交付基準」を制定し、統一的な取り扱いをすることにしたところです。

また、国・道の様式を参考とし、なるべく簡素で分かりやすい様式を定めたものです。

議員

町に提出する書類は、複雑多岐でこれが分かりやすいのか。

町長

それほど難しいとは思いませんが、幾つかの関係する書類を出してもらおうということでご承知願います。

議員

町長は選択提出の形を言っているが、実際は全書類を提出しているのが実態である。

町長

補助金の効果性、的確性を求める上での書類であることをご理解願いたいと思います。また、課の裁量権は、基準が不統一になるので統一した書式があります。

議員

補助申請や実績報告の書類は、全体事業費や財源内容などが把握できれば良く、類似性のある書類は一本化し、必要最低限にすべきでないか。

町長

補助金は多種多様な事業が対象となっており、事業内容が判断でき、予算執行の適正化が図られる書類提出であることをご理解願います。

議員

町費補助は補助目的の達成が最も大事なことから、団体の健全運営上、早期交付に配慮すべきである。交付時期を基本的にどう考えているのか。

町長

補助金は、概算払いにより適正な時期に交付していますが、事務処理に遅延があれば

内部指導をします。

議員

補助金は申請と実績報告が伴い、さらに総会議案なども提出しているため、虚偽は心配ないと思うがどうか。

また、新規則で大幅に書類が増えたが、従来の方法で虚偽や返還などの重大事案があったのか聞きたい。

町長

報告書の審査と必要に応じて現地調査を実施し、不適合や誤りがあった場合は、訂正を求め額の決定を行っています。

議員

もともと町のお金を虚偽で交付を受ける団体はなく、補助金を生かして、町のために頑張ろうという団体ばかりで、意欲を出させる書式にするため、十分検討をしていた。だきたい。

住民企画課主幹

書式では似たものがありますが、内容的には、補助率や補助の負担割合と予算科目のトータルなどの書類です。

**議員**

来年度に向けて事務改善を検討したいが、申請と実績の書式で、必要な論拠を確認のため示していただきたい。

**町長**

規則に「関係者の責務」の規定があり、交付する側と受ける側の責務が記載されています。この基本的な考え方から必要な書類が作成されています。

**議員**

端的に言って、町は事業費全体と会費の額及び団体負担額と町補助金が分かれば足りると思うので、書類を集約化して絞り込んでいただきたい。

**町長**

かえる必要があるかどうかを含めて、検討させていただきます。

**議員**

共和の街路樹は伐採すべきでは

**町長**

剪定や草取りの  
予算措置をしたい

**議員**

共和の高校通り町有住宅沿線（町道150号線）のイチヨウ並木は、1メートルの歩道幅にふるさと創生事業により植栽され、植栽後30年余りを経過する実態にあるが、日常利用する沿線住民は、歩道幅が狭すぎて雨天時の歩行に多大な支障（車道利用）がある。落ち葉は初冬に膨大な量が出まったり、飛散する実態にある。沿線住民の方は落ち葉処理に難儀し、迷惑などの苦情が多い実態にある。本来の歩道専用に改善されたく、伐採を検討されたい。

また、ツツジも植えられているが、環境上も課題が多い

と思慮されるが、管理の基本的な考え方も併せて伺いたい。

共和104号線（幹線道路）の樹木は3年前くらいに伐採済みであり、歩行がしやすく、住民の好評を得ていることを参考に申し上げておく。

**町長**

地域の街路樹を、バツバツ切つてよいのかなという思いもあるのと、当時は相当のお金をつぎ込んでいたので、公共空間を美しく保つためには必要と思っています。

**議員**

町長の答弁は一定程度理解はするが、やはり地域に住んでいる方の困り事は、日々の生活で切実な問題なので、十分実態を調べるなど地域の生の声を聞いて判断すべきである。近辺の町道街路樹は全部伐採され、歩道専用となっていることを踏まえ検討してほしい。

**町長**

来年度は、剪定や草取りの予算措置をしたいと思っております。

**議員**

町長は交通安全委員会の会長であるので、緑の保全と交通安全の観点や地域の生活上でどうなるのか、総合的に調査して方向付けをすべきと思うがどうか。

**町長**

地域の懇談会などでお話を聞き、全体調整を図らなければと思います。

**議員**

歩道街路樹を残すのなら、落ち葉処理や枝切り、雑草除去などの管理を万全に行い、住民の苦情の無い方法をとってもらいたい。

また、環境美化論を言うのであれば、管理を適切にすべきでないのか。

**町長**

現場実情は理解しておりますので、来年度でしかるべき対応を図っていきます。



町道150号線

乃村 吉春 議員

○国営農地再編整備事業について  
○町有林の一部広葉樹林化について

議員

## 国営農地再編整備事業の 進捗状況について

町長

27年度より実施できるものについて

要請している



議員

町ではこの事業を進めるために、平成22年度より地区調査を行っているが、進捗状況と事業の実施時期について伺いたい。

近年は5月に入ってから雨が続き、春まきつけが大幅に遅れた。耕地整備は大変重要であり、一日も早く着工ができるようにしてもらいたい。

町長

事業実施については、21年度より調査を開始し、25年度より工期8年の予定をしましたが、22年度の国の農業農村整備予算が半減され、待たざるを得ない状況になりました。その後、政権交代で24年度補正予算と25年度予算で回復があり、2年遅れで27年度より実施できるよう各方面に要請活動をしています。

道内では、実施地区が11地区、調査地区が8地区で、道の推進協議会に入り、研修や要請に参加しているところです。

異常気象が恒常化する中、耕地整備ができていれば、かなり悪影響は軽減されると思います。

議員

整備ができた畑は、収量も含め格段の差が出ていると聞いています。

町長

事業の工期については、8

議員

面積も広く、収穫後ばかりでなく

年と説明を受けているが、要望面積も多く、毎年200ヘクタール以上で営農計画にも大きく影響するので、工事の順番や作付けなどの調整が重要になると思うが、どのように考えているのか伺いたい。

町長

また、地区内での工事の順番については、個々の作付け調整が必要ことから、事業実施に向けて明年度より地区内での協議を進めていくこととしていきます。地区内での協議に際しては、受益者・農協・町で協議調整を図ると考えており、これら事業実施に向けた推進体制については、農協とも協力体制を整え、必要に応じて専任担当者の配置も検討したいと考えています。

この事業費は、総額123億7千万円となり、負担割合は国75%、道18%、受益者は7%で8億6千590万円となります。町は4%負担となっておりますが、実施地区などを調査し検討して方針が決まった段階で、所管の委員会と協議をします。事業費負担の償還は15年と一括償還の方法がありますが、事業実績に基づき、受益者から徴収し積み立て、完了年に一括償還したいと考えています。

議員

面積も広く、収穫後ばかりでなく

一部休耕もあると思うが、農家所得にも大きく影響する部分もあると思うので、それらを含めて考えていただきたい。

町長

津別は調査の段階ですけれども、農家や農協とも十分に協議をし、進めていきたいと考えています。

議員

事業費の地元負担は、国のガイドラインにより7%と聞いているが、町の負担と農家の負担方法について考え方を伺いたい。

町長

この事業費は、総額123億7千万円となり、負担割合は国75%、道18%、受益者は7%で8億6千590万円となります。町は4%負担となっておりますが、実施地区などを調査し検討して方針が決まった段階で、所管の委員会と協議をします。事業費負担の償還は15年と一括償還の方法がありますが、事業実績に基づき、受益者から徴収し積み立て、完了年に一括償還したいと考えています。

## 議員

議員

今進んでいるT  
PPなど、農業情  
勢の先行きには不  
透明な部分もあ  
り、負担に耐えら  
れるのか心配があ  
る。町としても十  
分に考慮していた  
だければと思う。

町長

ガイドラインも  
参考にしながら、  
農家や農協とも相  
談しながら進めて  
いきます。



## 町有林の一部広葉樹林化は どうなっているか

### 町長 難しいができるところから進めたい

議員

このことについては、平成  
22年第2回定例会で質問して  
いる。苗木などのこともあり、  
カラマツの育たない場所など  
に広葉樹を残していきたいと  
の答弁があったが、その後ど  
うなっているか。

町長

また、今後の施業方針はど  
のように考えられているの  
か、併せて伺いたい。

町有林の一部広葉樹林化に  
ついては、第12次町有林施業  
計画に基づき、50年の回帰年

を設け、平成16年から50林齢  
になったカラマツ林を中心に、  
計画的に皆伐をしています。

施業に当たっては、森林の  
持つ多面的な機能との両立を  
図りながら、急傾斜地の部分  
の皆伐を避け、水源かん養、  
土砂流出防止の機能維持に配  
慮して行っています。このよ  
うに一部皆伐を行わない部分  
を残すことは、天然広葉樹の  
林地の侵入を促し、下層植生  
とともにそれらを保護し、複  
層的な林内環境の造成になる  
と考えています。

町有林の天然林は、非常に  
高い多面的機能のある環境で  
あるとして、森林認証機関な  
どから高い評価を得ているの  
で、今後も皆伐を行わず多面  
的機能の維持に努めたいと思  
っているところです。

広葉樹の植林は、成長が遅  
く、保育期間が長く経費もか  
かり、獣害や風雪害を受けや  
すく、業としては成り立たな  
いと思います。天然林は数百  
年という長い期間をかけて複  
雑な仕組みでできています。  
人工林ではなかなかそうはな  
らないと思いますので、先の  
考え方で施業を行っていきま  
す。

議員

一部でも広葉樹にすること  
は、期間も経費もかかるので、  
今の施業計画を大きく変える  
ことにはならないと思う。

津別町の野生動物の生息も  
大きく変化してきているとの  
話もあるので、多少でも守れ  
るように考えることも大事か  
らと思う。熱帯雨林も伐採され  
地球温暖化も進んでいる。

子どもたちが安心して住め  
る地域をつくるためにも、こ  
んなことも考えの中に入れて  
いったらいいのかなと思う。

町長

広葉樹の大切さは皆さんも  
承知だと思えます。農協と網  
走漁協、西網走漁協で海を守  
るということで、津別町の川  
沿いに毎年広葉樹を植林して  
います。大変ありがたいこと  
だと思っています。

町の針広混交林は、認証団  
体などからすばらしいと感嘆  
をされているので、全部を切  
ることなく、専門の職員も採  
用しており、管理をしっかり  
し、いい森をつくっていきま  
いと考えています。